

平成26年度 第5期第2回 御菌地区地域審議会概要

- 1 開催日時 平成26年10月29日（水）午後7時00分～午後8時00分
- 2 開催場所 御菌総合支所2階 2-4会議室
- 3 議事内容 議事「総合支所体制の堅持について」
その他
- 4 出席委員 一蝶哲司委員、奥田 孝委員、戸上米子委員、中居重春委員、中北好美委員、
中村 正委員、伴野晋司委員、平野あけみ委員、宮本隆生委員、山本健司委員
安井 清委員
- 5 欠席委員 浦崎恵子委員、中西 源委員、
- 6 出席職員 総合支所長、地域振興課担当職員、
- 7 議事概要

事項書1 あいさつ

会長

本日の出席委員は、現在10名であり委員の過半数の出席がありますので、本会議が成立していることを報告。

事項書2 議事「総合支所体制の堅持について」

去る9月16日に3総合支所正副会長会議を開催して、私と副会長が出席しました。その中で、小俣町の呼び掛けにより、合併後10年を迎えるにあたり、今後の総合支所のあり方について、合併3町の地域審議会正副会長会議で意見交換を行いました。それぞれの思いを話した結果、各地域で「総合支所体制の堅持について」意見をまとめて市長へ意見の提出をしてはどうかということになり、本日委員の皆さんのご意見を賜りたく開催致すものであります。

小俣町からは、宮川左岸地区の位置づけで現在も対応していることから、今後も村松・北浜等支所を含めた益々必要性を望まれる。

二見町は、本庁より遠く位置し、また観光等への支援もいただきたい考えでの必要性の意見であった。

御菌町は、距離的なことは言えない事から、高齢化が進む中での住民サービスには必要不可欠との意見を述べてまいりました。

皆さんのご意見を賜りたい。

委員

証明書の発行等、本庁まで行かなくても時間外また休日にもできるサービスが便利でありがたい。

委員

救急キットを高齡課、介護保険課で住民へ配布をされているが、総合支所ではこの業務について承知していなかった。本庁と総合支所との横の連絡・連携がとれていないように思う。特殊な業務は、本庁へというのが多いのではないかと。

支所長

市全般の業務すべてを把握するのは範囲が広く難しいところはあるが、総合支所でもできる業務をもっと充実してほしい要望として意見をいただきます。

合併時、本庁と分庁方式による総合支所体制の流れで、新市一体感、行政改革等により本庁への業務統合が進められてきているところで、2課による現在の総合支所の体制になって、業務範囲が縮小してきているのが現状です。また、職員研修やマニュアル等により事務の平準化に務めています。

委員

総合支所の廃止はあるのか。住民にとって利便性が重要であり、廃止は受け入れない。総合支所へ来た市民に、最初から本庁へ行けというのは、住民サービスの低下である。

委員

高齢化が進む中で、総合支所がなくて本庁へ行かなくてはならないと、中継所がなくなって距離だけでなく、住民が行政から離れてしまうことを招いてしまう。是非とも残してほしい。

委員

社会の高齢化を考えると私も総合支所は残したい。しかし、今までの機能やサービスを住民が期待するならば、総合支所はパンクしてしまう。丁寧な対応は求めるが、できることとできないことを選別したうえでの業務を本庁と連携を取った対応をお願いしたい。

維持のための経費面でどうなのか心配はある。

利便性だけで総合支所を維持していくのは難しいと思われるので、地域の特性とし小俣は教育、二見は観光・上下水道のように機能を分散して御菌へ主な行政機能をもつてくることを考えた方が存続できるのではないかと。

本庁、小俣は駐車場がないので利便性としてはどうなのか。二見、御菌は、駐車場に余裕があり本庁より何かを配置できるのではないかと。

支所長

費用面で考えると、費用対効果は機能を集約した方が安くできるのは確かであるが削減の追求だけでなく、サービスとのバランスでどこまで許されるかになると思われます。財政改革により人員削減に取り組んできたところであり、その分はサービスも減ってしまうのは自然なことである。

委員

高齢化を迎える折にサービスの低下をしないようにお願いしたい。

委員

総合支所機能は、一層縮小されるのか。一番危惧するのは、役所の都合で規模縮小とか色々進められていくと、その一方で住民サービスが疎かになってしまう気がしてならない。総合支所の人員削減は分かるが特に市役所の仕事は、国や県とは違い住民が一番近い大事な仕事であり、住民目線で物事を考えないと市役所とは何だと不満が出る。御菌村のときは、役所を近くに意識できたが合併後は相当遠くに離れてしまったように実感する。地域住民に近い行政運営を求められていることを行政改革等があると思うが上層部へ皆の思いを伝えてほしい。

御菌総合支所へ来たならば、理想は何でも解決できる。とは言わないまでも、満足し

て帰れるような体制を考えてほしい。

会長

総合支所の仕事の内容は、今までより減ってきており、職員交流も必要ですが他の地区からも来て地域に慣れるまで時間もかかりやむおえない面もある。人数も減り限られた職員でできる最大限の範囲のことをしていただけるように希望するが、住民の方に満足して帰っていただくことが大事と考えます。

委員

総合支所に本庁と同じように高度な業務まで望むのは無理があるのは理解できる。基本的なことについての対応が必要であり、住民にとって総合支所は無くすことはできない。「総合支所では分からないので本庁へ行ってください。」という対応はないようお願いしたい。

委員

今の状況では、本庁へ業務が行くだけではなく、本庁から業務を総合支所へ移すことも考えないと総合支所は活性化して元気にならないと思われる。単に総合支所が、一応存続しているだけでは寂しい。それでは地域が元気にならないと思われる。思い切って主な機能を分散して本庁と総合支所の行き来をもっと増やしていけば、どちらも元気になると思います。このままでは、どんどん先細りで便利なためだけの心情的に総合支所を残してほしいといっても、経費面で先々維持できなくなってしまう。施策として考えないと10年後、総合支所が存続しているか怪しく思われる。

会長

皆さんの意見を私と副会長で意見を取りまとめして意見書を作成して、皆さんに開示して、小俣、二見、御菌の3地域審議会をまとめて各地区の意見を市長へ提出します。

11月中に取りまとめて提出予定をしています。

その他

事務局

今後の地域審議会の開催予定を連絡します。合併特例債の発行期間が5年延長されましたので、その根拠となる新市建設計画の変更を予定しています。前総合計画策定時と同様に地域審議会へ1月から2月に諮問1回、答申1回の計2回の開催を今年度中に予定しています。